平成２６年（フ）第１０５９号
大阪府枚方市高田１丁目１番54―15号
債務者　久永由紀子
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　慎吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月12日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５２号
兵庫県尼崎市東園田町５―14―３　シティハイムパールⅠ103号、住民票上の住所兵庫県宝塚市長尾台１丁目６番１号
債務者　宮川　　健
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸越　照吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月12日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２５年（フ）第５６２号
神戸市西区伊川谷町有瀬787―４―207、住民票上の住所兵庫県加古川市加古川町美乃利380番地の44
債務者　谷口　盛彦
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　浩史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第３６号
岡山市北区番町２丁目６番13号ひばり荘104号
債務者　塩見　豊子
1　決定年月日時　平成26年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　智紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５５号
愛媛県松山市永木町１丁目７番地17　リバーサイド永木301号
債務者　宮崎　洋平
1　決定年月日時　平成26年３月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１６号
愛媛県西条市三芳1127番地、前住所愛媛県新居浜市王子町２番124号
債務者　杉　佳寿栄（旧姓高橋）
1　決定年月日時　平成26年３月31日午後２時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯継一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２６年（フ）第２９７号
横浜市南区大岡３丁目20番20号
債務者　チルダース弘美
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲村　育雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年６月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第９３８号
大阪府吹田市岸部南３丁目30番１―301号
債務者　小野原賢二
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　基裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２２２号
兵庫県明石市小久保３丁目19番地の４　サウザンドコート明石303号
債務者　田中　浩子
1　決定年月日時　平成26年３月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　正治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年６月２日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２６年（フ）第７７号
静岡県浜松市東区上西町19番地の16、前住所静岡県浜松市中区早出町847番地の７
債務者　鈴木　洋子
1　決定年月日時　平成26年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田香一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年６月３日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第１０３１号
兵庫県西宮市東鳴尾町２丁目９番７―721号
債務者　児島　一夫
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　弘和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１０３５号
大阪府東大阪市上四条町23番５号
債務者　東園　　襄
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１０３６号
大阪府東大阪市上四条町23番５号
債務者　東園　　香
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１０５２号
大阪府東大阪市花園本町２丁目13番15号
債務者　藤田　修三
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　友寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１０７６号
大阪府東大阪市衣摺３丁目６番15号　サンハイツ高田103号
債務者　奥田　康有
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　正朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１７６号
名古屋市緑区滝ノ水２丁目1819番地　トミール寿102号
債務者　前島　孝弘
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　臼井　幹裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成26年６月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部